

令和3年3月定例教育委員会会議録

1. 3月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和3年3月26日(金)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前10時から午前11時まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、高橋博昭教育長職務代理者
連尺野智子委員、篠原剛委員、船橋妃美委員
- [5]参 与 江川教育政策課長、寺田学校保健給食対策監、中村社会教育課長
増井スポーツ振興課長、宮崎教育政策課課長補佐
中武教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程
- | | |
|-----------|--|
| 第1 会議録の承認 | 2月定例教育委員会会議録 |
| 第2 会議録の承認 | 3月4日臨時教育委員会会議録 |
| 第3 会議録の承認 | 3月15日臨時教育委員会会議録 |
| 第4 行政報告 | 3月行政報告について |
| 第5 議案第44号 | 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について |
| | 議案第45号 西都市立小中学校非常勤教員の給与について |
| | 議案第46号 中学校再編専門監の給与について |
| | 議案第47号 不登校・学力向上対策専門監の給与について |
| | 議案第48号 西都市文化財の指定について |
| 第6 そ の 他 | ①令和3年3月議会一般質問について
②第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭
西都市実行委員会補助金交付要綱の一部改正について
③ICT活用ルールについて
④その他 |

2. 開 会

教 育 長 　　ただ今より、3月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 　　はじめに、2月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配布しておりますが、会議録に記載した内容について御異議ございませんか。
（異議なし）
教 育 長 　　御異議ないようですので、2月定例教育委員会会議録を承認することといたします。

つづいて、3月4日臨時教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配布しておりますが、会議録に記載した内容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、3月4日臨時教育委員会会議録を承認することといたします。

つづいて、3月15日臨時教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配布しておりますが、会議録に記載した内容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、3月15日臨時教育委員会会議録を承認することといたします。

4.行政報告

教 育 長 つづいて、3月の行政報告をお願いします。

教育政策課長 (教育懇談会について)

1日に実施いたしました。本年度7月に教育委員の皆様にも御出席いただき、各校長から学校の経営ビジョンについて説明いただきましたが、その振り返りと併せて各校長、教育委員の皆様等との懇談をもつというものです。

(3月定例市議会について)

2日から開会しました。会期は3月19日までです。

(定例課長会について)

3日に開催されました。3月定例会における一般質問の割り振りを中心に行われました。

(教職員の人事異動に伴う内申説明及び内申書押印について)

4日に中部教育事務所で行われました。教育長が出席され、宮崎補佐が随行しております。

(臨時教育委員会について)

4日に開催し、今回の教職員の人事異動について御承認いただきました。

(人事交流協議について)

12日に西都市職員の人事異動に伴い、教育長と市長により行われました。

(総合教育会議について)

15日に開催され、2月25日の西都市学校再編調査検討委員会で承認をいただいた『西都市中学校再編計画(案)』について市長と教育委員会の間で協議を行いました。市長から「この再編計画(案)をもって、議会や市民への説明等お願いしたい」との指示があり、新年度から地域や保護者の皆様への説明を行っていきます。

(教育大綱について)

15日の総合教育会議にて、総合政策課から「教育大綱については総合計画と連動しており、総合計画策定時期が当初の3月から6月にずれ込むことに伴い、スケジュールが変更となる」との説明がありました。

(臨時教育委員会について)

15日に開催し、12日にあった『人事交流協議』の内容について説明し、御承認いただきました。

(中学校卒業式(銀上小を含む。)について)

16日に各校で執り行われました。

(教育委員会課長・補佐会について)

18日に行われました。

(西都市行財政改革推進本部会議について)

18日に開催され、7月公表予定の『第7次行財政改革大綱』素案の説明等がありました。また、教育長が本部員として出席されました。

(西都市学校給食会理事会について)

19日に給食センターで開催されました。教育長(学校給食会会長)が出席され、新年度予算等について協議しました。

(小学校卒業式(銀上小を除く。)について)

25日に執り行われました。

(小・中学校修了式について)

本日26日に開催されております。

(定例教育委員会について)

本日26日に開催されております。

(西都市小・中学校管理職等辞令交付式について)

30日に議会委員会室に開催予定です。学校管理職の退職者・転任者が対象となります。また、教育委員の皆様にも出席をお願いいたします。

(事務局職員辞令交付式について)

31日に行われる予定です。地区館長の新任者、転出する指導主事が対象となります。

教 育 長
社会教育課長

つづいて社会教育課お願いします。

(宮崎県公共図書館連絡協議会“中心館会議”について)

1日に県立図書館で県内の中心館の担当者が集まり、令和2年度の事業状況報告や令和3年度の事業計画等の情報交換を行いました。

(第2回文化財保存調査委員会について)

3日に市公民館にて開催し、教育長に御挨拶いただきました。8月に市の指定登録を進める「黒貫寺山門」の市指定についての協議、現在資料館で開催中の企画展「日向国府の成立ー古代日向国のはじまりー」の案内を行いました。

(第4回青少年指導委員会について)

10日に市公民館にて開催し、青少年指導委員による巡回指導の状況報告、

情報交換、貸出品の回収を行いました。

(柱大黒 15 周年記念落語会について)

13 日に市民会館にて、これまで 2 回延期になっていましたが、実施しました。

(みやざき太鼓フェスティバルについて)

14 日に市民会館にて、西都市民会館と日本太鼓財団宮崎県支部、宮崎県太鼓連合との共催事業として開催され、県内の子どもたちの和太鼓団体が集まり和太鼓鍛錬の成果を披露されました。

(日向国府跡保存整備基本計画策定に伴う庁内WG会議について)

16 日にコミュニティセンターにて開催致しました。「日向国府跡」の保存・活用について、庁内の関係課職員（総合政策課、商工観光課、教育政策課、市民協働推進課、社会教育課）による実務レベルでの協議を行いました。

(ゲーム・ウォークラリーについて)

21 日に市公民館にて、中止となったチャレンジ・サマーキャンプの代替イベントとして開催されました。市内の小学 4・5 年生を対象にジュニア・リーダーが企画したゲーム・ウォークラリーを市子育連協力のもと実施いたしました。参加児童は 12 名でした。

(西都市総合文化フェスティバル専門部会について)

23 日に市公民館にて、令和 2 年度の事業及び決算報告（案）、令和 3 年度の実施計画や予算（案）、西都市民会館が新型コロナウイルスワクチン接種会場等となることの説明等を行いました。

(国民文化祭・障害者芸術文化祭宮崎県実行委員会第 6 回総会について)

24 日にコンベンションセンター 4 階にて、宮崎県国民文化祭・障害者芸術文化祭実行委員会委員である市長の代理として出席しました。令和 2 年度の事業及び決算報告（案）や令和 3 年度事業計画及び予算（案）についての説明が行われました。

(日向国府跡整備検討委員会について)

24 日に市公民館で開催され、教育長に御挨拶いただきました。日向国府跡の保存と活用を図るための整備基本計画を作成していくために専門の先生方の意見をいただきました。

(第 4 回都於郡社会教育施設整備検討委員会について)

29 日に神楽酒造（株）西都工場にて開催予定です。教育長に御挨拶いただき、前回開催した 2 つの専門部会の協議内容等の報告及び今後の課題等の確認を行います。

(国民文化祭・障害者芸術文化祭西都市実行委員会企画部会について)

30 日に市公民館にて開催予定です。令和 2 年度の事業及び決算報告（案）や令和 3 年度事業計画及び予算（案）について説明を行います。

教 育 長

つづいてスポーツ振興課お願いします。

ス ポ ー ツ
振 興 課 長

(スポーツ少年団春季大会 (バレーボール、軟式野球) について)

6日に市民体育館等で開催しております。

(スポーツ少年団春季大会 (バドミントン、軟式野球) について)

7日に市民体育館等で開催しております。

(スポーツ少年団第2回本部役員会について)

9日にコミュニティセンターで開催しております。

(スポーツ少年団春季大会 (サッカー) について)

13日に清水台総合公園多目的広場で開催しております。

(スポーツ少年団春季大会 (ミニバスケットボール、柔道) について)

14日に妻北小学校体育館等で開催しております。

(宮崎大宮高校サッカー部合宿について)

本日26日から27日に清水台総合公園多目的広場で行われます。

(筑陽学園サッカー部合同合宿について)

28日から31日まで清水台総合公園多目的広場で鹿児島県・長崎県・熊本県の高校と合同で合宿を行われます。

また、例年であれば、3月は大学の野球部やサッカー部のキャンプが実施されておりましたが、コロナ禍の影響でキャンセルになっており、西都市の経済にも影響が出ていると思われますので、来年は是非実施できればと考えております。

教 育 長

3月の行政報告について、何か御質問はありませんか。

(意見なし)

教 育 長

ないようであれば、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

5.議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第44号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

学校保健給食
対 策 監

議案第44号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、これは西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の任期満了に伴い、委嘱しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長

御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第44号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、議案第44号を承認いたします。

つづいて議案第45号 西都市立小中学校非常勤教員の給与について

を議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第 45 号 西都市立小中学校非常勤教員の給与について、これは西都市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 31 条の規定に基づき定めた西都市立小中学校非常勤教員の給与について、改めようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長

御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第 45 号 西都市立小中学校非常勤教員の給与について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、議案第 45 号を承認いたします。

つづいて 議案第 46 号 中学校再編専門監の給与についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第 46 号 中学校再編専門監の給与について、これは令和 3 年度から新たに設置する中学校再編専門監について、西都市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 31 条の規定に基づき、その給与を定めようとするものです。

(資料により説明)

教育政策課長

教 育 長

御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第 46 号 中学校再編専門監の給与について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、議案第 46 号を承認いたします。

つづいて議案第 47 号 不登校・学力向上対策専門監の給与についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第 47 号 不登校・学力向上対策専門監の給与について、これは令和 3 年度から新たに設置する不登校・学力向上対策専門監について、西都市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 31 条の規定に基づき、その給与を定めようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長

御意見はございませんか。

高 橋 委 員

今後、みつばルームは何人体制になるのでしょうか。

教育政策課長

不登校・学力向上対策専門監と指導員 2 名の 3 人体制となります。

教 育 長

その他、御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第 47 号 不登校・学力向上対策専門監の給与について、御異議ございませんか。

- (異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 47 号を承認いたします。
つづいて議案第 48 号 西都市文化財の指定についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 48 号 西都市文化財の指定について、これは歴史的価値の高い、建造物「黒貫寺山門」を西都市指定文化材として指定し、次の世代に保存しようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 48 号 西都市文化財の指定について、御異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 48 号を承認いたします。

6.その他

[1]令和3年3月議会一般質問について

- 教育政策課長 (資料により説明)
社会教育課長

[2]第 35 回国民文化祭、第 20 回全国障害者芸術・文化祭西都市実行委員会補助金交付要綱の一部改正について

- 社会教育課長 (資料により説明)

[3]ICT活用ルールについて

- 宮崎教育政策 (資料により説明)
課 長 補 佐

[4]その他

- 教 育 長 その他、何かございませんでしょうか。
- 社会教育課長 昨年の教育委員会でも成人年齢引き下げに伴う西都市の方針について御説明させていただきましたが、市長との協議で正式にその方針に決定いたしましたので御報告させていただきます。
令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに関する民法の一部を改正する法律が施行されます。成人式の実施方法や時期につきましては、法律による定めはなく「各自治体の判断」で実施されております。多くの自治体が1月の「成人の日」に開催し、その年度に20歳になる方を対象としておりました。成人年齢が18歳に引き下げられた後、対象者を18歳に変えるのか、また、変更した場合は高校3年生の1月という受

験シーズンに実施するのか、また、施行後初となる 2022 年度の成人式を 18 歳・19 歳・20 歳の 3 世代同時に実施するのかという様々な課題がありました。西都市としましては、令和 5 年以降も現行どおり 20 歳を対象として成人を祝う式典を開催することを決定いたしました。理由としましては、5 点あります。1 点目は 18 歳を対象とした場合、進学や進路等の選択に係る重要な時期であり、式典への参加は困難であると考えられること。2 点目は現行成人式の準備・運営に協力していただいている実行委員会の方々の参加も困難になると考えられること。3 点目は 18 歳を対象とした成人式参加者が少なくなると、関連業者や飲食業についても経営に影響を及ぼすことが考えられること。4 点目は現行どおり 20 歳を対象とした成人式の開催を希望する会があること。5 点目は県内の複数の自治体でも既に現行どおり実施することが決まっていることです。

開催内容につきましては、名称を「20 歳を祝う会」等に変更する必要がありますと考えておりますが、時期につきましては、例年通り 1 月 5 日の開催を予定しております。なお、本年度延期となりました成人式の実施時期については、5 月 2 日の開催する予定で関係者の皆様には通知を出させていただきます。

教 育 長
社会教育課長

その他、何かございませんでしょうか。

小学校新 1 年生を対象にしまして、ブックバッグを配布させていただきたいと思っております。図書カードや読書通帳等になります。また、図書館に来て本を読んだ数だけスタンプを押していき、一定数溜まると様々なプレゼントを渡すことで子供の読書活動の推進を行うチャレンジ読書を行います。

教 育 長
連 尺 野 委 員

御意見、御質問はございませんでしょうか。

子供たちで図書館に行くことが難しい地域もあると思っておりますが、学校の図書館もチャレンジ読書の対象になるのでしょうか。

社会教育課長

現在は市立図書館に来ていただいた児童を対象としておりますが、学校と連携することで対象にすることは可能です。

教 育 長
社会教育課長

その他、何かございませんでしょうか。

新型コロナウイルスワクチン接種会場として市民会館を利用します。夏場の接種を想定した場合、空調設備等が整っている施設ということ。皆様知っている施設であること。アナフィラキシーショック等の症状が出た場合に救急病院が近くにあること。以上のことを理由としまして市民会館を使用いたします。市民会館の貸し出しにつきましては 4 月中旬から 10 月中旬までを予定しております。日程が決まっている成人式等の行事及び自主文化的事業については使用させていただきます。その他の使用については、健康管理課と調整しながら会場として利用してまいります。現在、健康管理課ではワクチン接種人数が 1 日 500 人以上でなければならない試算とのことですので、事前に日程が決定している事業以外は市民会館の利用は

難しくなると考えております。ワクチンの入荷量や医療スタッフ体制がどのようになるのかについては健康管理課と調整させていただきます。

教 育 長
教育政策課長

その他、何かございませんでしょうか。

山田分校地域児童の送迎について説明いたします。4月1日から休校となります都於郡小学校山田分校区域児童の送迎方法について、保護者と協議を重ねてまいりましたが、3月15日によりやく協議が整いましたのでその内容について、教育総務係長が説明します。

教 育 政 策 課
教育総務係長

それでは説明させていただきます。対象者につきましては、山田分校通学区域に住民票を置く児童となります。ただし、放課後児童クラブを利用する児童につきましては、下校時における事業の対象とはしないとしております。対象人数は令和3年4月時点で10人になります。使用する車両につきましては、ジャンボタクシー10人乗り（運転手を含む）ですので9人まで乗車できます。事前の利用確認により10人中9人が利用したいという結果を得ております。運行経路、待機場所及び送迎時刻の詳細につきましては、お手元の資料を御確認ください。送迎時刻につきまして、学校全体行事等で終業時刻が変更になる場合は対応いたしますが、学年ごとの終業時刻については最終学年が終わるまで学校で待機していただくこととなります。また、現状、ジャンボタクシー1台での送迎となりますが、転入等による利用希望者の増加や学校再編等の状況の変化があった場合の対応につきましては、学校及び保護者と適宜連絡を取りながら対応してまいります。なお、本事業の当初予算として300万円を計上しております。

教 育 長
高 橋 委 員
教育政策課
教育総務係長

御意見、御質問はございませんでしょうか。

運行経路は安全を考慮してこの経路になったのでしょうか。

市で運行しておりますコミュニティバスと同じ経路になります。距離が短くなる経路もありましたが、コミュニティバスと同じ経路が安全という保護者の皆様の御希望によりその経路での運行となりました。

教 育 長
教育政策課長

その他、何かございませんでしょうか。

今月4日の『教職員人事異動に係る異動内申の説明』、また、12日の市長と教育長による『人事交流協議』を受けまして、それぞれ臨時教育委員会を開催し、その内容について御説明いたしました。23日の市職員の人事異動内示により、新年度の教育委員会事務局職員の人事（案）が明らかになりましたので、その概要を資料により改めて御説明させていただきます。

（資料により説明）

教 育 長
教育政策課長

その他、何かございませんでしょうか。

西都市中学校再編計画（案）につきまして、先程、一般質問の説明の中でも触れましたが、今月15日の総合教育会議の中で協議が整いました『西都市中学校再編計画（案）』につきましては、17日の文教厚生常任委員会、また、19日の議会全員協議会において内容等を御説明したところです。中学校再編は、本市にとって大変大きな事業であり、今後、保護者や地域の

皆様に丁寧な説明をさせていただき、十分に御理解と納得を得られるよう
尽力したいと考えております。今後とも御協力を宜しくお願いいたします。

7.閉 会
教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程

令和3年4月28日（水） 午前10時から

令和3年5月26日（水） 午前10時から